

“農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第97号

2015. 11. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

「機能診断・水路補修技術研修会」を開催

島根県農地・水・環境保全協議会では技術研修会として、「機能診断・水路補修技術研修会」を10月20日（西部会場：浜田市旭町）、10月21日（東部会場：出雲市）に開催しました。

研修会には、西部会場に92名、東部会場に215名と予定の参加人数を大幅に上回る参加があり、自主施工による水路補修の関心の高さがうかがえました。

研修会では、中国四国農政局農地整備課多面的機能支払推進室江角室長から「中国四国管内の多面的機能支払取組状況について」の説明に続き、中国四国農政局土地改良技術事務所の担当者から「農業用水路の機能診断・補修技術について」の講習やシーリング材を使った水路の目地詰めの実習がありました。

講習では、

- 農業用水路（コンクリート水路）の劣化について
- 点検・機能診断の重要性
施設が壊れてからの対応では、補修費用が高くなるので、早い段階で補修を行う。
- 点検・機能診断の方法
記録票を用いて診断の実施し、それに基づいて補修計画を立てる。
- 水路の簡易目地詰補修の手順や注意点
等の説明がありました。

実習では、5班に分れ講師による目地詰めの実演のあと、参加された方に体験をしていただきました。

目地詰め作業のポイント

- 作業前の清掃が重要
- 資材を充填する際に、目地の奥行きが大きい場合はバックアップ材を使用するなど、資材を有効に使用する
- 作業は「安全第一」に実施

実習中には、各班で指導される講師へ「他にどのような補修資材があるか」、「安価な補修資材は何か」等質問も多く寄せられ、賑やかな実習となりました。

時間や人数の都合上、参加された全員に目地詰めの実験していただくことができず、残念でしたが、今回の研修会で取得された知識を活動に役立てていただければと思います。

参加された活動組織の皆さん、大変お疲れ様でした。（アンケート結果については次号に掲載します。）



集落みんなの集まる場所として・・・。



廻谷集落向上活動協議会（安来市広瀬町）

私たち廻谷集落向上活動協議会は、耕作者が病気のため不在となった圃場を、ひまわり畑として保全管理しています。

病気になられた方の圃場は、広瀬町内に在住されている兄弟が管理されていますが、耕作は集落で手分けをして行っています。

中でも集落の中心部にあった圃場は、以前は菊の栽培がされ、ハウスも建っていましたが、病気入院を機に管理する者がいなく、荒れた状態になっていました。



ひまわりと一緒にパチリ！

その農地は、中山間地組合で管理を受託し壊れたハウスを撤去した後、重機で整地し数年がかりで何とか農地らしく復旧させました。しかし中山間地域等直接支払の資金のみでは個人にかかる負担が大きく、いろいろと取り組みましたがほとんど成果がでない状況でした。

そこで、多面的機能支払制度に取り組んだのを機会に、この圃場を集落みんなでも共同して活動する場とし、集落の環境美化のため「ひまわり畑」にしています。

昨年は失敗、今年は大成功で約 3,000 本のひまわりが咲きました。そして、失敗した昨年も決して無駄になっていません。特に女性の皆さんが、「最近こうやって集まるのが少なかったけん良かったがー！！」とってくださいました。



みんなで植栽



とても綺麗に咲きました☀

先日の、反省会、兼お花見会、兼今後の活動についての打合せ会では、「今度は大根を蒔こう、そばを蒔こう」と楽しく会話が弾んでいました。

これからも、集落みんなでも遊休農地を発生させないよう、廻谷集落の景観を保っていけるよう楽しく活動を続けられればと考えています。



「平成27年度事務実務研修会」を開催します。



協議会では、日頃の事務処理や年度末の実施状況報告書作成の参考としていただくために、「平成27年度事務実務研修会」を下記のとおり開催します。

お近くの会場にて是非ご参加ください。

- 益田会場 12月21日(月) 13:00~15:00 益田合同庁舎
- 大田会場 12月22日(火) 10:00~12:00 13:30~15:30 大田市役所
- 松江会場 12月24日(木) 10:00~12:00 松江合同庁舎
- 雲南会場 12月24日(木) 14:00~16:00 雲南市ラメール
- 隠岐会場 1月20日(水) 15:15~17:00 隠岐支庁

詳細につきましては、同封の「研修案内」をご覧ください。

活動組織の皆さんへ



他県では活動作業中に、死亡、骨折。草刈り機での傷害事故等が発生しています。

活動作業は安全が第一です。万全な注意を払って活動を行ってください。

また、事前に傷害保険等に参加しておきましょう。(傷害保険料は交付金から支払えます。)

同封の「共同活動の安全のしおり」をご覧ください。



ようこそ相談室へ



市町村道や町・改良区管理の水路等の補修等について

Q 市町村道や町・土地改良区が管理している水路の補修等は、活動の対象となりますか？

A 管理者が決まっている公共的施設の管理については、管理者が補修を行うことが原則です。しかしながら、地域の慣行として農地や地域で管理すべき水路等と一体的に管理しているものについては、活動の対象とすることも可能です。

Q 「施設の長寿命化のため活動」についても活動の対象となりますか？

A 施設の管理者や所有者が

- ① 市町村の場合は、事業計画に位置づけ認定を受けること
- ② 土地改良区の場合は、「工事に関する確認書」を取り交わした後に事業計画に位置付け、認定を受けること

により補修等が実施できます。ただし、市町村道に認定されている道路は長寿命化活動の対象外となります。



協議会のホームページでは、実績報告書の様式や研修会の案内、資料、ネットワーク通信などを紹介しています。
携帯・スマートフォンでも、ホームページがご覧になります。



携帯電話・スマートフォンのQRコードをかざしてね！



★今月の予定★

4日(水)	中国四国農政局抽出検査(雲南市)	12日(木)	活動計画相談会(雲南市三刀屋支所)
5日(金)	中国四国農政局抽出検査(出雲市)	16日(月)~17日(火)	活動計画相談会(雲南市大東支所)
6日(金)	中国四国農政局抽出検査(松江市・島根県農地・水・環境保全協議会)	18日(水)~20日(金)	活動計画相談会(松江市)
9日(月)	活動計画相談会(雲南市木次支所)	30日(月)~2日(水)	活動計画相談会(安来市)
11日(水)	活動計画相談会(雲南市加茂支所)		

ちょっと一息
おたよりコーナー

皆さんのそばで相談員も活躍中

協議会事務局

飯南町の相談会で、奥畑環境保全組合の方から「ため池にトラックバスがようけあって。」「圃場の真ん中が沈下しよる。」「なんと相談員に一度見に来てほしいんよ。」と相談がありました。



早速、相談会の帰りに相談員がため池と圃場に伺い、現場の状況や組織で計画されている補修方法等をお聞きしました。

今月も各地へ相談会に出かけます。地元や現地へも出かけますので、「事務の取りまとめ」、「補修方法」など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われる方は、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで



～担当者の声～

先日、佐賀県玄海町で開催された全国棚田サミットに参加しました。天候にも恵まれ、現地見学会ではきれいな風景を楽しむことが出来ました。島根の棚田も各地を見て回ったことがありますが、景色のすばらしさは負けていないと感じました。この風景を守るため日々活動しておられる皆様のご苦勞を考えると頭が下がる思いです。いつか島根県でも棚田サミットを開催し、このすばらしい風景を全国の方々にも見ていただきたいと思いました。
(協議会 T)

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



敬川環境組合(江津市)